

ハイマート Heimat

ぐんま日独協会会報

1994年 10月31日 発行

10 独大使歓送
6周年大会号

発行者 平形義人
発行所 ぐんま日独協会

〒371 前橋市三俣町3-11-12
☎0272-31-7212 FAX0272-32-4082



・第6回 ぐんま日独協会総会

・平成6年4月17日

・群馬会館

□ハイマート10号の主な内容□

- 4月6周年大会・総会…………… 2.3
- 5月役員会(赤城高原牧場)…………… 4
- 会員のお便り…………… 4～7
- 8月拡大役員会(群馬ロイヤルホテル)……… 6
- 行事報告…………… 7
- ニュース…………… 8

お知らせ

ぐんま日独クリスマスの集い

- ・日時 '94.12.10(土) PM2-4:30
- ・場所 群馬会館(地下食堂)
- ・会費 2千円(当日受付)
プレゼント(千円相当)
各自1個御持参のこと
- ・申込み 11月末締切り 電話可
- ・5分間スピーチ希望者は受付まで
- ・駐車場は県庁・市役所をご利用下さい。

題字：平形義人 表紙写真：塚越平人

設立七年目を迎えて

会長 平形 義人

ぐんま日独協会6周年大会は、W・HAASドイツ連邦共和国大使夫妻、木村敬三前駐独大使とDr.W.SCHULTE参事官をお迎えして、16日に日独友好ゴルフコンペ、県立フラワーパークと新設クローネンベルク赤城高原牧場の視察を終え、伊香保温泉金太夫ホテルに宿泊。17日県都前橋の群馬会館食堂に於いて大使を囲む役員有志昼食会を催し、知事代理国際交流課課長村山雅子氏、とちぎ日独協会会長橋本孝教授等を来賓とし、和気霽霽の国際交流を体験、1:00pmより記念式典を開き、大使は別掲の如き日本語で挨拶し、結語のAuf Wiedersehen in Bonn!!言葉に一同胸をつまらせられ、藤岡産の厄除け鬼瓦を遠来の客人に土産とした。又前回の大使表彰の副賞ドイツ写真集を邦訳された須郷登世治、松浦孝久両会員から夫々の邦訳の贈呈があり式典を終った。2:00pmより「ドイツの現状」と題して木村敬三先生の公開講演があり、会場は満員となり、日本語の得意な大使も前列で傾聴され、相槌をうたれていた。3:00pm正面玄関前で記念撮影後一同日独の小旗を振り、旬日にして離日される親日家大使夫妻をお見送りした。ALLES GUTE!! 3:15pmから本年度の総会を開き、角田勤会員が議長となり、諸案件を議決した。ぐんま日独協会も愈々7年目に入り、ここで会則を吟味し、役員改選をして、一層会員の為の体制が整えられた。5月と8月には役員会が催され、このハイマートへの投稿の多いのも、御同慶に堪えません。

それにしても、日独両国の国情は、夫々に冷戦終了後の悩をもち、一方世界から寄せられる両国への期待に対応する抱負と力を協力して用意する時ではあるまいか。

6月よりDr.HEINLICH-D.DIECKMANNが経済局長より駐日大使となられた。前大使にも増して、ぐんま日独協会を御指導下さらんことを願って止みません。



日本語で挨拶のW・ハース大使(中央)

(日独親善ゴルフコンペ)

W.ハース大使夫妻並びに木村敬三前駐独大使をお迎えして、4月16日伊香保カントリークラブに於いて催され、23名参加、優勝はW.ハース大使、準優勝 高野南美江、当日6時のGTVニュースで放映された。この日春爛漫桜花満開



の絶好の日和に恵まれ、日独の両国旗をクラブハウスの屋上に掲げてのゴルフに一同和気霽霽正に日独友好の一日でした。

(参加者御芳名) W.ハース大使、高野南美江、畔見和佳、福島憲仁、湯浅忠男、須田睿一、島田幸弘、木村敬三、小林貴、S.ハース大使夫人、田島昭三、須田秀任、斎藤繁実、岸三根子、長井定光、田中建彦、奈良雅子、金沢進、星田陽一、高橋徳光、木暮幸子、小林禮子、平形義人、



木村敬三前駐独大使の講演(中央) H.6.4.17

<総会>

・本年度は役員改選、会則改定行ない、ここに会員皆様に報告致します。



総会風景左より 古屋理事、角田副会長、伊藤監査

平成6年度ぐんま日独協会

<決算書>

収入の部		説明
項目	金額	
会費	1,182,500円	会員会費 3,000円×98人=294,000円 家族会費 900円×17人=8,500円 法人会費 10,000円×49人=490,000円 平成5年度大会参加費 2,000円×95人=190,000円 「クリスマスパーティ」参加費 2,000円×75人=150,000円 謝礼金・利子等
前期末繰入金	271,495	
計	1,453,995	

支出の部		説明
項目	金額	
会議費	354,550円	平成5年度大会費 290,000円 会議費・他 64,550円
通信費	142,372	郵便切手他
事務費	151,384	事務所借り上げ・その他
印刷費	442,455	会報・名簿他
図書研究費	102,368	図書購入他
講演会費	103,286	会場借り上げ料他
広報費	114,336	
次期末繰入金	285,767	
計	1,697,821	

<予算書>

収入の部		説明
項目	金額	
会費	1,180,000円	会員会費 3,000円×140人=420,000円 家族会費 900円×20人=18,000円 法人会費 10,000円×50人=500,000円 平成6年度大会参加費 2,000円×100人=200,000円
前期末繰入金	285,767	
計	1,465,767	

支出の部		説明
項目	金額	
会議費	480,000円	平成6年度大会費 350,000円 会議費他 130,000円
通信費	150,000	郵便切手他
事務費	150,000	事務所借り上げ・その他
印刷費	600,000	会報・名簿他
図書研究費	100,000	図書購入他
講演会費	50,000	会場借り上げ料・その他
広報費	100,000	
その他	25,767	
計	1,515,767	

※3月31日現在 収入支出差し引き残高 285,767円

1994.4.6 上記のとおり相違ありません 監査 古屋賀津子 ㊟
〃 〃 〃 黒田とめ子 ㊟

ぐんま日独協会 会則

- 第一条 (名称)
本会は、ぐんま日独協会と称する。
- 第二条 (目的)
本会は、群馬県に因む日独友好親善を図ることを目的とする。
- 第三条 (事業)
本会は前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
1 日独友好親善のための集會等の諸事業
2 ドイツ文化紹介のための講演会・研究会等
3 群馬県に因む日独交流の認識を深めるための研究活動
4 その他、前条の目的を遂行するために必要な事業
- 第四条 (会員)
会員は、本会の目的に賛同する個人会員及び法人会員とする。
- 第五条 (役員)
本会に、次の役員を置く
1 会 長 1名
2 副 会 長 若干名
3 常任理事 若干名
4 理 事 若干名
5 事務局長 1名
6 会 計 1名
7 会計監査 2名
- 第六条 (名誉会長、顧問、参事)
本会には前条の役員のほか、名誉会長、顧問、参事を置くことができる。
名誉会長、顧問、参事は役員会に出席して意見を述べることができる。
- 第七条 (役員任期)
役員は総会で選出し、任期は2年とする。但し再任又は重任を妨げない。
常任理事は理事のうちから会長が任命する。
役員に欠員が生じた場合は常任理事会で選任し、その任期は前任者の残任期間とする。
- 第八条 (役員任期)
1 会長は本会の業務を総理し、本会を代表する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
3 常任理事は、重要業務を処理し、事務局長および会計、会計監査をその中から選任する。
4 理事は、本会の業務全般について意見を述べ業務を分担する。
5 事務局長は、会長の命を受け事務を処理する。
6 会計は、会計事務を行う。
7 会計監査は、会計を監査する。
- 第九条 (総会及び会議)
1 本会の総会は、会員をもって構成し、毎年1回、会長が召集する。
2 総会は、本会の事業計画、役員選出その他重要事項について審議し、決定する。
3 会議は会長が召集し、出席要請のあった役員は出席し意見を述べることができる。
- 第十条 (運営費)
本会の運営に必要な経費は、会費および寄付金をもってあてる。
- 第十一条 (会費)
1 会員は本会を維持するために、法人会員は年額10,000円以上、個人会員は年額3,000円(但し、当該個人会員と同一世帯を構成する家族会員は、1名につき500円とする)を、それぞれ年度はじめに取めなければならない。
2 法人会員は、当該法人に属する個人3名以内を会員名簿に登録することができる。
- 第十二条 (会計年度)
本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第十三条 (事務局)
本会の事務局は、前橋市三保町3-11-12ぐんま日独協会に置く。
TEL0272-31-7212-31-4019 FAX0272-32-4082
- 附 則
第一条 本会則は平成6年4月17日より施行する。
第二条 本会則は総会出席者の3分の2以上の賛成により改正できる。

ぐんま日独協会役員顧問名簿

会 長	平 形 義 人	理 事	久 保 洋
副 会 長	角 田 勤		松 浦 孝 久
	佐 藤 進 一		富 岡 恵 美 子
	中 沢 晁 三		信 沢 雄 一
	木 暮 金 太 夫		横 山 秀 夫
	須 郷 登 世 治		須 田 睿 一
	朝 雲 久 見 臣		馬 場 勇 臣
常 任 理 事	中 村 鉦 一		渋 川 み どり
	◎古 屋 賀 津 子		横 川 幸 夫
	石 井 直 人		久 門 圭 子
	北 爪 和 男	顧 問	関 口 陽 二
	对 馬 良 一		小 野 里 明
	土 屋 喜 代 子		塚 越 平 人
	高 寺 宏 延		小 林 喬 夫
	田 口 久 美 子		小 林 和 良
	○伊 藤 廉 平		白 倉 卓 夫
	○黒 田 と め 子		井 草 憲 太 郎

◎は会計 ○は会計監査。



W. ハース大使ご夫妻

(W. ハース大使のご挨拶)

平形会長、木村前駐独大使、橋本とちぎ日独協会会長並びに御臨席の皆様

ぐんま日独協会の6周年大会にお招き頂き、心より御礼申し上げます。特に、平形会長に対して心より感謝を表したく思います。昨日、非常に暖かく私をお迎え下さり、素晴らしい青空の下、豪華な伊香保カントリークラブでゴルフをプレーする機会を与えて下さって本当にありがたく思っております。

私は、今月末には日本を去って、ヨーロッパで新しい任務に就きます。それで、これが日本の地方を訪ねる最後の旅となります。

群馬県、中でも伊香保と前橋に戻って参りますのは、殊に嬉しいことです。こちらには、これまで何度か参りましたが、いつも、とても良い思い出となっているからです。

先日、全国日独協会連合会の年次総会でも申し上げましたが、私の全ての前任者と同じ様に、各地の日独協会には殊に感謝を捧げなければならないと思います。日独協会とその役員や会員の方々の熱心な活動がなければ、日独友好が、皆様の国でこれほど深く根づいてはいないはずで、また、統一後のドイツに於ける展開を見守る時の、皆様方の深い注意力と理解に満ち溢れた姿勢には、我々ドイツ人全員が感謝しなければならないのです。どうか、これからも、同じように見守って下さり、私の後任となる全てのドイツ大使にも私の時と変わらない友情と御支援をお願いしたいと思います。

後任の者達は、私とまったく同じように各地の日独協会の会員との交流を通じて、日本またその人々についてたくさんのお話を知ることになるにちががありません。特に、日本という国を東京に在るだけでは理解できないことを経験するでしょう。むしろ、日本の心を知ろうと思えば、地方を廻らなければなりません。正に、地方に於いて、初めて日独関係の伝統・歴史について知ることができます。たとえば、御地群馬県に参りまして、私は、エルビン・ベルツとブルーノ・タウトの活動について教えて頂きました。

皆様、日本を去るのは、つらいことです。ドイツは別として、皆様のそばほど、心の休まる場所は世界のどこにもありません。日本の国と人との思い出は、私の中でいつまでも消えることはないでしょう。そして、これからも、私が日独友好の強化のために、ささやかな貢献をする支えとなりましょう。

これは、私の次の任地のオランダでは、少し難しいかもしれませんが、あと二年半もたったら私は定年退職いたします。退官してから、私はボンに住むつもりです。もしも、その時に、日本、特に、群馬県からお客をお迎えできれば、どんなに嬉しいことでしょう。

では、皆様 Auf Wiedersehen in Bonn

● 5月26日役員会

クローネンベルク正門で撮影



5月役員会終了後、県立フラワーパークとクローネンベルク赤城高原牧場に招待された。6周年大会に際して、W.ハース大使夫妻並に木村敬三前ドイツ大使訪問が実現したことへのぐんま日独協会に対する友好の証である。折からの小雨模様であったが、フラワーパークの花壇は美しく、又クローネンベルクの園内列車は特別サービスであった。

ドイツ当面の重大問題について

高崎市 須郷 登世治

ぐんま日独協会に入会させて戴いて以来、いろいろのご指導や、すばらしい体験をさせて貰いました。去る4月17日の6周年総会ではドイツのハース大使ご夫妻とのお別れが出来、その時に頼んだドイツ基本法の改正条文を、すぐお送り賜り、それにより下記のようなドイツの問題点をまとめることが出来ました。またこの時、写真集「分裂から統一まで」の日本語訳を謹呈することが出来ました。5月26日には、フラワーパークとクローネンベルクを見学させて戴き、本当にすばらしい思い出になりました。事務局から戴いたブルーノ・タウト展を池袋のセゾン美術館にて拝観して参りました。1933年ナチスの進攻から逃れて日本にいられた建築芸術家の精魂にふれることが出来ました。これも日独協会のお陰と感謝しております。

ドイツ連邦共和国にとって、当面の重大な憲法問題は、①難民対策②EU(欧州連合)への対応③連邦軍の海外派兵、でしょう。①難民については、基本法第16条により、政治的に迫害された者は庇護権を有する、とあり、政治亡命か、経済難民かの判定は難しい。そこで、1993年6月28日の基本法改正により、欧州共同体の国々から来た者には、この条文を適用しないことにしました。②EU(欧州連合)については、主権の制限にならないかの問題について、ドイツの憲法裁判所は憲法違反にならないと判決したので、1993年10月、EU加盟が批准され、ヨーロッパの通貨機構の本部をドイツのフランクフルトに置くことになったが、各国の足並は乱れています。③連邦軍の海外派兵について、今年の7月12日、憲法裁判所は、国連安保決議の枠内で、連邦議会が過半数同



ドイツ大使ハース様へ、写真集(分裂から統一まで)の日本語訳を贈呈

意すれば連邦軍の海外派兵は基本法第24条(相互的集団的な安全保障制度)に違反しないと判決した。しかし、次第に軍事国家への道を歩むことは危険であると思います。私は、3年前に「ドイツ憲法の解説」を出版し、ただ今は「英国憲法史」について、1215年のマグナカルタ(自由の大憲章)から憲法的法令を、年代順に整理して原典対訳に取り組んでいます。

ドイツ人の恐さ!

川口市 松浦 孝久

日本でもヒットした「シンドラーのリスト」、ご覧になりましたか。アメリカ人が作った映画だから仕方ないとしても、ドイツ軍の将兵が「Yes, sir!」などと英語で話すのは何とも間が抜けた感じでした。しかし内容面では、ユダヤ人に対するナチスの蛮行を中心に史実を忠実に再現していたうえ、モノクロならではの迫力も伝わる質の高い作品だつたといえましょう。ドイツ人の「恥部」をさらけ出したものだけに、ドイツではあまり歓迎されなかったのでは思いきや、かなりの反響を呼んだそうで、ベルリンだけでも15もの映画館で上映されていたそうです。

ドイツでは近く、「ユダヤ人虐殺は嘘だ。そんな事実はなかった」という発言をしたら罰するという法律が制定される予定です。最近、台頭が懸念されているネオナチや極右が公然と反ユダヤ人主義を掲げて氣勢をあげるのを防ぐためですが、「言論の自由」にも反するといえる新法は憲法論議にも発展。しかし連邦憲法裁判所は「ナチスを抑えるためなら言論の自由を規制しても構わない」との判断を下しました。

「ナチスは悪い」、だから「ナチスを擁護する行為は、たとえ発言であっても絶対に禁止する」——「善」とされる目的のためなら何が何でも、というドイツ人ならではの良くいえば完全主義、意地悪く考えれば頑固さ、融通のきかぬ感じが感じられませんか。「言論の自由」などの現代では当たり前前の価値観をねじ曲げてでも「ナチス否定」の目的を達成しようとする、盲目的な一途さ。これこそ、かつてナチス以外の思想を許さず、ユダヤ人排斥を徹底的に押し進めようとしたドイツ人の気質に通じるように見えます。今回の新法は、反ナチスという「善」を追求するための法律ですが、はからずもドイツ人の恐さを露呈した結果になってしまいました。

「南京大虐殺でっち上げ」発言をした法相が、大臣を辞任するぐらいで済んでしまう日本のあいまいな国民性にも十分な問題はあると思いますが、ドイツだったら政治生命どころか犯罪人に仕立てあげ、社会生命までも奪ってしまう勢い。どちらがいいのか私にはわかりませんが、ドイツのスペシャリストの皆さんはどうお考えですか。(6月8日記)



【写真説明】ユダヤ人虐殺が行われた収容所の入口。「働けば自由になれる」と記された鉄門。「自由」とは「死」を意味した(ダッハウにて)

ドイツの文豪ハンス カロッサ家を訪ねて

高崎市 白倉 卓夫

1994年4月末に北ドイツ、パート ネンドルフという温泉リゾート地で行われた国際硫黄泉医学シンポジウムに参



カロッサの書斎で
娘のカンプマンと

加した後、ミュンヘンの北、イン川とイルツ川とがドナウ川に合流する所において、水上交通の要衝として栄えてきた美しい町、パッサウを訪れることが出来た。昔から“バイエルンのベニス”と言われている古くて美しい国境の町、パッサウは過去に二度の大火に見舞われながらも、バロック様式の多くの建物が今日まで立派に再建、保存されていて、ヨーロッパ中の芸術家の誰もが一度は必ず訪れる程の見事な景観を見せてくれる。

ところで、私が医学生時代の頃から憧れ、崇拝していたドイツの文豪ハンス カロッサ (1878-1936) は本来内科医で結核療養所に勤務し自ら「ゲーテの弟子」と称し、詩と共に、その静かな言葉の中に厳しい自省とやさしい融和の心がにじみ出ている作品を多く遺している。カロッサの家がそのままこの町の郊外にあることを知ったのは私が家族とドイツに在住していた1965年の頃だった。パッサウから西南に350km程離れたピペラッハという町から妻と2歳になったばかりの長男の三人で車ではるばる当地を訪れることが出来たのは翌年の春だった。当時、娘さんのカンプマン カロッサがその家の家事一切を仕切っていて、時々日本からくるカロッサ研究者の応対も引き受けていたようである。我々一家で訪ねた時にも、私達のために父の書斎や書庫などを案内してくれた。今回の訪問は私達親子と彼女との四半世紀ぶりの再会でもあったわけだ。今回は予め電話で決められた日時に合わせて我々親子はミュンヘン駅から特急列車に乗ってパッサウへ向かったが、車窓から飛び込んでくる、タンポポの花で黄一色となった牧場や丘の風景は28年前の当時と全く変わるところがなかった。駅からタクシーを拾い、女性運転手に「有名なハンス カロッサ宅まで!」というと彼女はすぐにうなづいて、そこから15分位の所にあるカロッサ通りに面したカロッサ宅まで運んでくれた。樹木の生い茂った静かな住宅地の一角にあるカロッサ宅前で降り、昔と全く変わらない黄色い壁の二階建ての瀟洒な家の玄関のベルを鳴らすと、“待ってました”とばかりに彼女が出てきた。黒髪で表情豊かな女性は昔会った時と変わりなく、一目で彼女であることが分かった。タクシーから降りた私どもをみてニコニコと握手を求めてきた。

玄関から入って奥まった所が居間になっていて、そこで早速、彼女が朝から時間をかけて作ったというケーキとコーヒーのもてなしを受けた。彼女は今、父カロッサの書物の整理や管理、それらの出版、そして毎日の訪問客との応対全てを取り仕切っているとのことであった。28年前、まだ小さかったこの“大きな”息子、そして妻とでここを訪れた当時の様子、父ハンス カロッサの書斎、部屋のまん中に置かれた重々しい書机、それらを背景に写真を撮った時のことなど、話は尽きなかった。案内された隣の部屋のカロッサの書

斎は昔と全く変わりなく、大切に保存されているのがよく分かった。以前もそうだったように、薄暗い部屋に窓からの光が入り込んで、部屋の一角が明るく見え、そこには重々しい木の机が置かれてあった。カロッサが愛用していた机だ。その上には、ペンやペン立てが置かれ、今でも主人公がそこで毎日書き物をしているかのような錯覚を覚えた。

カロッサの書いた作品中、最高のものと言われているのは「ルーマニア日記」で、彼が軍医として第一次大戦に加わった時の体験が描かれている。この本の中で、カロッサは当時の苦しい時代や人を呪わず、暗い体験に出会っても光を見失うまいという強い意志を表現しているが、こうして窓を通して入ってくる光で照らし出されたこの書机を見ると、こんなカロッサの意地がじわじわとにじみ出てくるような気がしてならなかった。このような彼の訴え、叫びは、その後のドイツ人につねに大きな慰めを与え、元気づけたと言われている。それには、彼が人々と苦難を共にしながら、このような意地を持ち続け、絶えずドイツ人に訴え続けていたからではないだろうか。北ドイツ、リュウベックに生まれ、著名な近代巨匠でありながら、ドイツ人に彼の作品の異質感を強く感じさせ、第二次大戦ではナチスからの迫害を逃れてドイツを去り、今さびしくスイス、チューリッヒ郊外に眠るトーマスマンとは好対照ではないだろうか。

私は家庭人としての父カロッサのことを知りたかったが、彼女はなぜか、余りこれには触れたがらなかった。我々は部屋から出てベランダの椅子に腰掛け、やや蔭りの出てきた広い裏庭を見おろしながら、彼女の作ってくれたコーヒーを飲んだ。日本にいる時と違って、過ぎ去った歴史の流れをひしひしと肌に感じたものだった。

ヨーロッパにて

前橋市 古屋 賀津子

所変れば品変ると申しますが、これが国際的な話と成ると、一步間違いますと、大変な事に成ります。過ぐる日ローマからギリシャへと飛んだ時でした。飛行機の機種も国籍もご他聞にもれず、娘まかせの気楽さで、記憶がさだかではありません。景色を見てジャンボ機に乗った時とは又別の楽しさで満足しておりましたところ、一枚の紙が廻って来ました。到着時の重要な資料として提出するものなのです。先づ国籍、氏名、これは日本語でも可という事でした。年令、次に宗教とあります。これが一つの問題なのです。

よく我々日本人は気楽に無神論者などと、なかば茶化し、軽い気持ちで言ったりする事がありますが、国際的に成りますと、とんでも無い事で、空港到着の時然るべき所へ連れて行かれて、きびしく取調べを受けたあと、たっぷりお説教を聞かされるのだそうです。

日本人が考える程宗教というものは簡単に扱っては成らないと言う訳です。難しい事に成らない為には、日本人は仏教と書くのが一番世話がないと言われました。更にそのあとに実父の氏名を明記する欄がありました。私のように、決して親がかりという年令でもなく、まして幼時に父を亡くして居る者にとって、実父の名前を書け等とは、不思議に思いました。たまたま一人だけ乗り合わせた若い日本人男性にわけをたづねましたところ、早い話、その真意は、ユダヤ系であるか否か、ということでした。他国人と結婚して、現在国籍も姓も変っていても、実父の姓名を書かせれば判明するそうです。果せるかな、入国の際の入口が異って居りました。

世界中何所へ行っても、何の差し障りもなく、正に大手を振って、通行出来る日本人は幸せなのだつくづく思います。

- 8月25日拡大役員会においてスピーチを頂いた野中成夫教授に、「会の感想を」とお願いしたところ次の文を戴いた。



Meine Heimat ぐんまにて

信州大学教授 野中 成夫

私は松本市在住だが、出身は沼田である。

役員会で講話を、とのご依頼があった。とにかく滞独3ヶ月の間のつまらぬ経験などを聞いていただいた。この出番と懇親会の他は役員会を傍聴するという形になった。

役員会では寛容な雰囲気の中で個々の成果や経験を持ち寄り、相互に理解し支援し合って、協会の活動が積み重ねられていくようだ。行政に頼らず、また単なる個我の利害や宣伝の場と墮することもなく、社会への奉仕とでも言うべき精神を通奏低音にした日独交流活動に感銘を覚えた。

平形会長のお話だと、ぐんま日独協会発足に当たっては長野県を参考にされた由だが、長野県はとっくに追い越されている。しかし、隣県であれ、どこであれ、日独協会の気持は、私たち、ドイツの文化に関わる教育研究に携わる者にとって大いに心強い。



野中教授を囲んでなごやかに
(於 群馬ロイヤルホテル)

(クイズ) 音楽家縁りの地

沼田市 角田 勤

私は生来の音楽好きなので、20年以上前から毎年2週間くらい、ドイツオーストリアを訪ねて、オペラやオーケストラを聴いております。音楽会の合間に作曲家縁りの地を訪ねることにより楽しさは倍増します。

さて、下記の土地は実際に私が訪れたところですが、どの作曲家と関係があるでしょうか？ 左右を結んで下さい。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 アイゼンシュタット | a ヨハン・シュトラウス |
| 2 バイロイト | b ブラームス |
| 3 ミュンヘン | c ウェーバー |
| 4 チュービンゲン | d グルーバー |
| 5 ザルツブルク | e ワグナー |
| 6 ウィーン | f リヒアルト・シュトラウス |
| 7 オイティン | g ハイドン |
| 8 オーベルンドルフ | h モーツァルト |
| 9 ハンブルク | i ジルヒャー |
| 10 ライプツィヒ | j シューマン |
| 11 ボン | k バッハ |
| 12 デュッセルドルフ | l ベートーヴェン |

森鷗外記念館を訪ねて

草津町 井口 實

ベルリンでの鷗外の下宿(二階・三室)は現在、森鷗外記念館となっている。昨年、ユルゲン・ベルント館長の訃報を新聞の小さな案内で見た折、記念館入口で見た記念館維持カンパの小さな箱の思い出が重なった。通訳のペトラ・ローレンツはフンボルト大卒後、ベルリン大に学ぶ学生であったが「日本を学ぶ学生たちの大切な窓口がこの記念館である」と説明してくれた。記念館設立以来館長として活躍されたユルゲン・ベルント教授は「フンボルト大で日本文学の講座を担当、翻訳も多く、万葉集の全訳にも取り組み昨年八月には野間文芸翻訳賞受賞。九十年には京都国際文化研究センターで客員教授『毎日新聞』の学者であったが、記念館には日本での生活体験をお待ちの女性が管理責任者として学生たちの相談にもものっていた。昨年七月のペトラのこぼれ話から記念館維持の方途はないものかと御好意に甘えて貴重な誌上をお借りした。

ベルリンの森鷗外の下宿についての問い合わせ先
(住所) LUISEN STRASSE 39 BERLIN
または HERMANN-MATERN-STRASSE 39 BERLIN
(TEL) 001-49-30-282-6097
※住所が2通りあるのは2つの通りの角にあるからとのことなのでどちらでも結構だと思います。

「未還の古郷」

東京都 小林 和良

「十年一昔」という言葉がある。人の世の移り変りははげしく、十年前はすでにひと昔前。世の姿、人の心の変化は十年たてばすっかり変わってしまっただり前だとする。とすれば、筆者が最初の在独生活を送ったのは1955年から1961年で、大昔のこととなる。

その大昔の或る日、未だFrankfurtの大学に留学中の時のことであるが、友人から「Frankfurtに住んでいる自分の古郷の人達が集まって会をやるので、筆者にも是非見てもらいたい」という誘いを受けた。彼の古郷というのは、第二次大戦後ポーランド領になった旧独領Schlesienということは聞いていた。

どのような会合なのか、余り深く考えもせず当日彼と一緒に出かけたが、会場は相当に大きなもので、老若男女合わせて300人程の人が、飾りつけもにぎやかに、集まっているのはおどろいた。

やがて吹奏楽の演奏が始まって、開会が宣せられ、やや荘重な曲が奏でられると、参会者一同が起立して合唱し始めた。友人に聞くと、Schlesienの州の歌だと云う。

続いてドイツ人の好きな演説が続く。おどろいたことには、「本日の特別ゲスト」として筆者が紹介され、「日本は沖縄という領土を奪われ、私達と同じ苦しみを味わっている。我々の苦悩をよく理解出来る貴重な友人である」と云われた。それからはSchlesienの郷土舞踊、郷土歌謡、郷土物語、芝居等が行われたが、すべてがシレジア語で、筆者には理解出来なかった。友人の説明によると、失われた古郷のことを忘れないように、又子供達や若者には、古郷のことを教える為に、年に何回か、この会を開いているとのこと、プログラムが進むにつれて、失った郷土への彼等の愛情がジーンと迫ってくる半日であった。あれから40年近くの歳月が流れた。

1989年から筆者は仕事の関係でドイツに住んでいたが、1990年10月3日のドイツ再統一の日を、はからずもドイツ

で迎えた。

東西に分かれて暮らしていたドイツ人達が、ベルリン路上で抱合って、「これで戦争が本当に終わった」と歓呼し、涙しているのを眺め、彼等を心から祝福してあげたい気持ち一杯になった。

だが、「帰らなかったSchlesien」と、ふと思うと、致し方のないこととは理解は出来るが、40年前のあの時の会に来ていた300人余の人達が、この日をどんな心境で迎えているだろうかと、些かの寂寥感を覚えなはいられなかった。

~~~~~

## 二度目のヨーロッパ旅行

群馬町 関川 秀一

次男のロンドン勤務で縁が生じ、今回は大陸の4ヶ国を回りました。

ドイツは初めてですが、同一のドイツ語を国語とするオーストリアとの対比は興味がありました。

今回は4ヶ国の移動で、国境の移動は殆どフリーになりEUの統合に向かう各国の意気込みを肌で感じました。ドイツはコブレンツ、ハイデルベルグ、ローテンブルグ、ミュンヘンと回りましたが、各所で規律を重んじるドイツ人の特性が見られました。

これに対しオーストリアは牧歌的な所がありなおヒッチハイクなどが現実に行われています。

この外旅行中に目についた点を挙げますと、次の様なものが挙げられます。

ツアーにはバスによるアウトバーンの利用が多く、車の走行状態がよく観察されました。各レーンの車の車間距離は常にほぼ一定であり、追い越しも一定のルールに沿って行われています。時速100km以上の速度で多くの車が整然と走行する様は、さすが自動車の発祥の地である事を物語っていると思います。

またドイツ各地は夏の休暇に入り、多くの人ガリゾート地区に繰り出しています。休暇は完全に生活のリズムの中に溶け込んでいる感じです。

また湖水等の環境管理も厳しいものがある様です。モーターボート等は一切禁止の所もあります。

更に道路の沿線から見た樹木の管理も厳しく伐採の形跡は殆ど見られません。

この外道路の沿線に看板がないのは、地区の風光維持に重要な役割を果たしていると思います。

旅行に当たり簡単に所見を述べさせて頂きました。



ドイツライン河畔  
(撮影 関川秀一)

● 3月26日(土) 春の夕暮、高崎芸術短期大学構内に行む瀟洒な「水琴奏楽堂」でのベルリン・ピアノ・トリオ・コンサートは今でも快い緊張感を想い起こしてくれます。

荒 憲一先生のピアノ、トーマス・ブランディス氏のヴァイオリン、チェロのヴォルフガング・ベッチャー氏の息の合った弦の旋律の掛け合い、それぞれの見せ場(聞かせ場)のソロとファミリーコンサートと又、ひと味もふた味も違った演奏でした。さすがに世界の名演奏家!!

会場も都会の大ホールと趣を異にする和風で、壇上も観客からの目線の上に位置し、三氏の表情、手の運びがよくわかり、微妙なサウンドも空気を伝わって室内が一体になりました。演奏終了後の割れんばかりの拍手、アンコール、拍手!!



## 夢二とベルリン

(財)竹久夢二伊香保記念館 木暮 享

大正時代を代表する詩人画家竹久夢二は、若い頃から様々な土地へと旅に出ています。旅先で目にした風景や人々とのふれあいが、夢二の創作へとつながりました。

晩年の外国への旅は、海外への憧れを抱き続けながらも果たせずにきた夢二の念願でした。昭和6年、夢二は約2年半におよぶアメリカ・ヨーロッパの旅へと出発します。1年余りアメリカに滞在したのち、昭和7年9月10日、夢二はサン・ペドロ出航のドイツ貨客船タコマに乗り、欧州へと向かいました。10月10日ハンブルグに着きベルリン、ブラーグ、ウィーン、パリ、スイスと、日本に帰国するまでの約一年を欧州で過ごしました。

なかでもドイツ・ベルリンの印象が、とても良いものであったらしく、夢二は欧州を一巡りすると再びベルリンを訪れています。帰国後夢二は、次男の不二彦氏にベルリンでの思い出をよく話したといひます。「ベルリンは良かった。画会もうまくいった。画塾も開いてくれた。ヤンソンさんという日本婦人の経営するペンションもよかった。」というように、しきりにベルリンでの生活を懐かしがったようです。この時期のことを夢二は日記体の手記「望春千九百三十三年、伯林客中記」としてまとめています。

当時のドイツは、折から台頭したナチス政権によって不安な情勢下にありました。夢二はその実情に胸を痛めながらも日々の出来事を丹念に書き記し、冷静かつあたたかな目でスケッチしています。

ドイツでの子供達との交流を夢二は“つつましくお三時”と題した文で次のように述べています。「およそ私が好きな風景を、子供達はすぐに知ってしまった。一つ書きあげると傍らで一息懸命見ている子供は、私をつぎの寺とか、船つき場とか、壊れた建物の方へ連れていってくれた。私はお礼心でお三時を買ふように半馬克一つ出してやった。年上の女の子は、私の財布を探して銅貨を握り出して、銀貨をもとへ返した。それでほんばんを買ってきて、一つづつみんなに等分に分けた。かつてんむうげんゆつふつといふ唄を私も覚えて絵をかきながら歌って見せた。なんのこともか知らないが、それを歌ふことでみんな仲よく愉快になった。」

このような文章やスケッチされた人々の豊かな表情、山や街の風景など、どれも素晴らしく日本での夢二の仕事とはまた違った魅力が感じられます。

世界情勢が混乱しつつある時期のこの旅は、夢二にとって友人との決別、病気、展覧会の不振等がかさなり、必ずしも快適なものではありませんでした。文化の違いや機械文明によって速い速度で変わってゆく国々の様子に、夢二はとまどい、悩んだと思います。しかし夢二はそのような満中においても、訪れた場所における印象や感想を生き生きとした多くのスケッチや文章で残しました。

どんな環境においても、夢二の豊かな感性は失われることなく、見知らぬ人々とのあたたかな交流の中から生まれたこれらの作品が、現在も私たちを楽しませてくれます。

(記 同記念館学芸課主任 鈴木末栄)

※伊香保へお越しの際はお立ち寄り下さい。

●ニュース



●ベルツ賞  
●インターナショナルツーリスト賞  
●中沢晃三副会長 受賞



読売新聞'94.6.11より抜粋

・上記「ベルツの日記」は解説完了し、岩波文庫より出版される。

5月に、神戸日独協会会員 山中勝義氏より「中世紀行」と題する写真集がぐんま日独協会へ寄贈されました。思わず中世の世界へ引き込まれ、時の旅人になってしまいました。事務所にお立寄りの節は是非ご覧下さい。

田口久美子理事（前橋市）「月刊ぶらざ」で紹介する。文化芸術面で土屋理事と共に活躍の田口理事が、このほど前橋の生活情報誌「月刊ぶらざ」に「ドイツで見つけた私の建築」と題して紹介されました。ヨーロッパの香りあふれる建物を望む方はどうぞ彼女にお願いして下さい。

昔から独立心旺盛な女の子だった。子供の頃は画家を目指していたが、大学に入学する時に、二次元から三次元の世界に興味を移行。建築設計士の道を選択した。

現在、市内には約二十名の女性設計士がいるが、この世界はまだ男性社会。「大学時代に痛感したのは、女にろくな仕事ができっこないという周囲の偏見の目。これから先、男の人と対等に仕事をするには自分のオリジナリティーを持たなくてはダメだと思いました」。そこで卒業後、ドイツに渡り、自分なりの建築を探すことにした。

なぜ、ドイツなのか。「新しい建築を学ぶにはアメリカに行くべきだと言う人もいました。でも新しいものは五年経つと古くなる。それより、人間はなぜ住むのか、といった普遍的な住の考え方を学びたかった。それには歴史ある建造物が建ち並ぶドイツがふさわしいと思ったのです」。

日本女性で初めて国立カールスルーエ工科大学建築科に入学。五年間の学年生活で「日本とドイツでは物をつくるという考え方がまるで違うことに気づきました。新しいものを次々と生んで送り出す日本。ドイツは時間をかけて、本物だけを作るのです」。イス一つでも、デザインを起こし、試作品を作り、市場調査し、売り出すまでに五年くらいかかるという。

「中でも『考える』という作業が長い。使う人の生き方は、仕事は、趣味はと様々なサイドから思考を巡らせ、その人にとっての本物にたどり着くのです」。この『考える』という作業は現在の田口さんの仕事の基盤にもなっているようだ。

新大使ご紹介

ドクトル・ハインリッヒ・ディートリッヒ・ディークマン

<略歴>

- 1935年 5月19日 ミュンスターに生まれる
- 1955-1959年 ミュンスター大学及びミュンヘン大学にて法学を修める
- 1959年 第一次司法国家試験合格
- 1959-1964年 フルトラインヴェストファーレン州及びベルリンにて司法研修、ミュンスター大学法学部助手
- 1963年 法学博士号取得
- 1964年 第二次司法国家試験合格
- 1964年 外務省高等官試験合格
- 1965-1967年 外務省高等官研修期間(在ニューデリー大使館等)
- 1967-1969年 在ブリュッセルEC代表部、政治部
- 1969-1973年 本省政治部、事務次官秘書官
- 1973-1977年 在ブラジル大使館、経済部長
- 1977-1982年 本省、経済局国際エネルギー問題課長
- 1982-1988年 ニューヨーク国連代表部、公使、経済部長
- 1988-1994年 本省
- 1988年 ラテンアメリカ担当部長
- 1988-1989年 南北交渉担当大使
- 1989-1992年 対外経済関係推進部長(特に東西関係)
- 1992年 経済局長
- 1994年 6月 駐日大使

法人会員：沼田土建(株)代表取締役社長 青柳米之助氏 8月15日ご逝去されました。ご冥福をお祈りします。

◇ 原稿ご案内 ◇

日独交流につながるご感想・情報・会員消息・作品を住所・氏名・職業・年齢・電話番号明記の上、お寄せ下さい。紙面の都合で編集部で手直しさせていただくことがあります。(800字以内)◎原稿の返却は致しません。宛先は表紙参照。

【編集室から】

- 「ハイマート」10号をおとどけします。ひとつの節目をむかえて、ぐんま日独の会報にも新しい変化の波がおし寄せてきました。
- 会そのものの運営についても、副会長にそれぞれ議長、企画、渉外、組織、編集といった部門の業務分担を課し、常任理事制も取り入れました。
- 編集部は朝雲が担当することになりました。「ハイマート」をより親しみ易いものにしたいと思います。是非未登場の会員の作品の発表を期待します。あなたの投稿が「ハイマート」の生命であり、「ぐんま日独」の「力」です。
- 記録づくめの猛暑でしたが、8月25日に開催された前橋ロイヤルホテルでの「拡大役員会」ほど、清明さをもった会議は稀でした。一人の会員から提案された問題—それは、ドイツに留学していた森嶋外の、下宿していた建物が記念館として保存されている。その事務所が今、財政難に苦しんでいるのを目撃し、ぜひこのことを「ぐんま日独」がとりあげてくれないか、という訴えでありました。役員各位の具体策が提案され、これは全国的に盛り上げようということになりました。また、野中信州大学教授の「ドイツ管見」というスピーチが、会議の後に設けられ、ヘルダーリンという18世紀の詩人に向けられた教授の、「風土的研究」が、最近のドイツ視察(3か月滞在)をもとにして、重厚な知識のなかに飾り気のない素朴さを交えて語ってくれたのでした。(朝雲久見臣)